

雇用形態	パート職員	短時間パート職員
就業時間	午前10時～午後4時まで (休憩1時間)の5時間	1日 5時間程度
週所定労働日数	月曜日から金曜日まで (1か月2回土曜日出勤あり)	1週 20時間程度 ※勤務時間及び勤務日は相談して決めま す
休日等	毎週日曜日 祝祭日 第1～第2土曜日(原則) 他 年末年始 おぼん	
残業	基本的にはありません	
年次有給休暇	法定どおり	
賃金	12万円/月～ (社労士資格保持者は15万円/月～)	時間給850円～ (社労士資格保持者は1,000円/時間～)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・賞与 寸志程度 ・退職金共済 加入予定 ・健康保険、厚生年金保険 加入予定 ・雇用保険 加入 ・昇給 随時 ・試用期間 3ヶ月 	<ul style="list-style-type: none"> ・賞与及び退職金はありません ・昇給 随時 ・試用期間はありません ・社会保険については契約内容により判 断します
職務内容	<p>◆社会保険労務士業務の補助 ◆主に、社労士ソフトの入力作業、書類作成作業、給与計算作業 ◆また、顧問先及び官庁への書類の配達など、近辺への外回り業務もあります。</p> <p>たとえ経験のない方でも、先輩職員が丁寧に指導いたしますのでご安心下さい。</p>	

鈴木社労士事務所

守山市播磨田町760-11

電話 077-583-9490

FAX 077-583-9492

URL <http://www.suzuki-sr.jp/>